

山梨県強靱化計画【改訂版】の概要

(計画期間は5年間)

計画の策定趣旨・位置付け

■計画の策定趣旨

いかなる自然災害が発生しようとも、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域の構築に向けた「県土の強靱化」を推進

■計画の位置付け

国土強靱化の観点から、本県の地域防災計画をはじめとする様々な分野の計画等の指針

基本目標

- 人命の保護が最大限図られること
- 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧・復興

主な取組方針

■基本方針

短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組むこと
地域活性化などにもつながり、本県の持続的成長の促進に寄与する取り組みであること

■適切な施策の組み合わせ

ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ

■効率的な施策の推進

施策の重点化、国の施策・民間資金の積極的な活用

■個々の特性に応じた施策の推進

人のつながりやコミュニティ機能の向上

■国、都道府県、市町村、民間事業者等との連携・協働

国、市町村との相互連携による情報共有の確保、適切な役割分担
交通強靱化プロジェクトの取り組みの促進
災害時の応急対応等に備えた協定を締結

脆弱性評価・推進方針の検討

(※起きてはならない最悪の事態ごと、施策分野ごとに整理)

① 想定するリスクの特定



② 施策分野の設定



③ 「起きてはならない最悪の事態」の設定



④ 脆弱性評価 「起きてはならない最悪の事態」を回避するために現行の取り組みを抽出し、現行の取り組みで対応が十分かどうかを評価



⑤ 推進方針の検討 脆弱性評価の結果に基づき、今後必要となる施策とその推進方針を検討

想定するリスク

- 地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)
- 富士山火山噴火
- 豪雨・豪雪 (複合災害も想定)

施策分野 (13)

- 行政機能/警察・消防/防災教育等
- 住宅・都市
- 保健医療・福祉
- 産業
- 情報通信
- 交通・物流
- 農林水産
- 国土保全
- リスクコミュニケーション
- 人材育成
- 官民連携
- 老化対策
- 研究開発

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態 (33)	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定の多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	豪雨等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-4	富士山火山噴火による多数の死傷者の発生
		1-5	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
		1-6	豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下
		2-4	想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水・食料、休憩場所等の供給不足 (2-5の滞留者を除く)
		2-5	富士山火山噴火、地震等に伴うスバルライン等の寸断により下山に時間がかかり、富士山五合目以上の区域に多数の滞留者が発生し、水・食料、一時避難場所が確保できない事態
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	広範囲かつ長期的な停電発生に伴う信号機の停止等による重大な交通事故や深刻な交通渋滞の多発
		3-2	交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経営の悪化や倒産
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3	基幹的交通ネットワーク(中央自動車道・中部横断自動車道・鉄道)の機能停止又は県外との交通の遮断による物流・人流への甚大な影響
		5-4	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止
		6-2	長期にわたる上水道等の供給停止や汚水処理施設の機能停止
		6-3	地域交通ネットワークの分断
		6-4	防災インフラの長期にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊に伴う陥没による交通麻痺
		7-2	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
		7-3	有害物質の大規模拡散・流出
		7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・損失

※網掛けは、特に回避すべき「起きてはならない最悪の事態」

基本目標の実現のため、最悪の事態を設定して脆弱性評価を実施 ⇒ 最悪の事態回避のための施策を推進し県土を強靱化

主な重点化施策

特に回避すべき最悪の事態に対応する施策の中から、事態を回避するために効果が大きい施策又は緊急性が高い施策、影響が広範囲にわたる施策、災害時だけでなく平時の活用度が高い施策等を重点化施策として選定し、特定したリスク(大規模自然災害)ごとの対策として整理 ※ () 内は最悪の事態番号

地震

耐震化等の対策 (1-1、1-2)

- 建築物等の耐震対策の推進
 - ・私立学校・公立小中学校・県立学校等の耐震対策
 - ・大規模建築物、避難路沿い建築物、木造住宅の耐震化
- 災害に強いまちづくりの推進
 - ・都市公園の防災拠点機能の強化
 - ・電線類地中化の推進
- インフラ等の長寿命化、耐震化
 - ・緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進
 - ・橋梁・トンネル等の長寿命化の推進
- 地域防災力の強化
 - ・住民参加型の県地震防災訓練の実施

豪雨・豪雪

水害対策 (1-3)

- 地域防災力の強化
 - ・広域避難計画の改訂及び訓練の実施
- 洪水被害等を防止する治水対策の推進
 - ・河川管理施設及びダム等の長寿命化の推進
 - ・洪水被害を防止する河川整備の推進
- 水防対策の推進
 - ・「知って備えて命を守る」取組の推進
 - ・水防訓練の実施
 - ・水防用資材の備蓄の推進
- 農地の保全等による災害対策の推進
 - ・浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備

富士山火山噴火

富士山火山噴火対策 (1-4、2-5)

- 噴火観測及び監視
 - ・富士山の噴火予測手法の確立等
- 住民等の避難対策
 - ・富士山火山防災の推進(噴火時の避難を支援する減災対策の推進)
 - ・大規模噴火による県境を越えた極めて広範囲な避難対策の推進
 - ・災害時に備えた県内道路ネットワークの整備推進(県外とを結ぶ高速道路等の整備促進)
 - ・噴火等の災害に備えた富士北麓地域における道路網の整備
 - ・降灰対策の推進(噴火に伴う降灰からリニア、鉄道、道路交通の確保を図る体制づくり)
- 観光客・登山者等の避難対策
 - ・防災・災害情報提供体制の整備

土砂災害等による陸の孤島化対策 (1-5、2-1、2-2、5-3)

- 土砂災害対策の推進
 - ・老朽化した治山施設の長寿命化及び機能強化
 - ・土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進
- 森林の公益的機能の維持・増進
- 農地の保全等による災害対策の推進
 - ・土砂災害等を防ぐ農業用水利施設等の整備
- 緊急物資・燃料の確保
- 道路除排雪計画の運用等
- 発災後のインフラ復旧対策の推進
- 災害時に備えた県内道路ネットワークの整備推進
 - ・県外とを結ぶ高速道路等の整備促進
 - ・スマートICの整備促進
 - ・大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路等の整備
 - ・大規模地震などの発生時に避難路となる生活道路の整備
 - ・基幹農道の整備
 - ・林道網の整備、確保並びに老朽化した林道施設の長寿命化及び機能強化
- インフラ等の長寿命化、耐震化
- リニア中央新幹線の整備
- 鉄道輸送の安全確保の促進

「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」を目指し安全・安心な地域の構築に向けた「県土の強靱化」を推進

すべての災害に関連する事項

情報収集・発信体制の強化 (4-3)

- 防災・災害情報提供体制の整備
- 通信機能の強化
- 被害情報の収集体制の確立

県庁等行政機関の維持

- 県庁の災害対応力の強化
- 県防災体制の充実・強化
- 地域防災力の強化

救助・救急活動体制、医療・救護活動体制の充実強化 (2-3、2-6)

- 消防防災航空隊の機能強化
- 消防・救急・救助体制の強化
- 災害時医療救護体制の充実

地域交通ネットワークの維持 (6-3)

- 災害時に備えた県内道路ネットワークの整備推進
- インフラ等の長寿命化、耐震化
- 災害時応急対策の推進

自立・分散型エネルギーシステムの導入等 (6-1)

- 発災後のインフラ復旧対策の推進
- 自立・分散型エネルギーシステムの導入等

食料の安定供給 (5-4)

- 農業・農村の多面的機能の維持・増進

防災教育・普及啓発の推進

- 人材育成等による地域防災力の強化
- ハザードマップ等による災害危険箇所等の周知

老朽化対策の推進

- 公共施設等の総合的・計画的な管理及び老朽化対策の推進

- 学校における防災教育等の推進